

令和7年(1月～11月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上之死傷災害)により作成

※()内の数値は死亡者数(内数)を表す

※ 新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

【表1 業種別の労働災害発生状況】

尼崎労働基準監督署

業 種		令和7年(1月～11月)				前 年 同 期				前 年 比 較			
		死傷者数 (人)		構成比 (%)		死傷者数 (人)		構成比 (%)		増減数 (人)		増減率 (%)	
全 産 業		357	(1)	100.0%	(100.0%)	361	(2)	100.0%	(100.0%)	-4	(-1)	-1.1%	(-50.0%)
第 一 ・ 二 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 含 む)		173	(1)	48.5%	(100.0%)	169	(1)	46.8%	(50.0%)	4	()	2.4%	()
製 造 業		72		20.2%	()	65		18.0%	()	7	()	10.8%	(-)
鉱 業					()				()		()	-	(-)
建 設 業		25		7.0%	()	34		9.4%	()	-9	()	-26.5%	(-)
運 輸 交 通 業		57	(1)	16.0%	(100.0%)	50		13.9%	()	7	(1)	14.0%	(-)
貨 物 取 扱 業		15		4.2%	()	14		3.9%	()	1	()	7.1%	(-)
農 林 業		2		0.6%	()	2	(1)	0.6%	(50.0%)		(-1)		(-100.0%)
畜 産 ・ 水 産 業		2		0.6%	()	4		1.1%	()	-2	()	-50.0%	(-)
第 三 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 除 く)		184		51.5%	()	192	(1)	53.2%	(50.0%)	-8	(-1)	-4.2%	(-100.0%)
商 業	卸 売 業	5		1.4%	()	3		0.8%	()	2	()	66.7%	(-)
	小 売 業	33		9.2%	()	30		8.3%	()	3	()	10.0%	(-)
	上 記 以 外 の 商 業	22		6.2%	()	10		2.8%	()	12	()	120.0%	(-)
	計	60		16.8%	()	43		11.9%	()	17	()	39.5%	(-)
通 信 業		6		1.7%	()	8		2.2%	()	-2	()	-25.0%	(-)
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	15		4.2%	()	19		5.3%	()	-4	()	-21.1%	(-)
	社 会 福 祉 施 設	39		10.9%	()	55		15.2%	()	-16	()	-29.1%	(-)
	上 記 以 外 の 保 健 衛 生 業				()				()		()	-	(-)
	計	54		15.1%	()	74		20.5%	()	-20	()	-27.0%	(-)
接 客 娛 楽 業	飲 食 店	16		4.5%	()	20		5.5%	()	-4	()	-20.0%	(-)
	ゴ ル フ 場				()				()		()	-	(-)
	上 記 以 外 の 接 客 娛 楽 業	3		0.8%	()	6		1.7%	()	-3	()	-50.0%	(-)
	計	19		5.3%	()	26		7.2%	()	-7	()	-26.9%	(-)
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業	5		1.4%	()	7		1.9%	()	-2	()	-28.6%	(-)
	廃 棄 物 処 理 業	12		3.4%	()	5		1.4%	()	7	()	140.0%	(-)
	上 記 以 外 の 清 掃 ・ と 畜 業	1		0.3%	()	2		0.6%	()	-1	()	-50.0%	(-)
	計	18		5.0%	()	14		3.9%	()	4	()	28.6%	(-)
そ の 他 の 事 業	警 備 業	5		1.4%	()	7		1.9%	()	-2	()	-28.6%	(-)
	上 記 以 外 の そ の 他 の 事 業	13		3.6%	()	13	(1)	3.6%	(50.0%)		(-1)		(-100.0%)
	計	18		5.0%	()	20	(1)	5.5%	(50.0%)	-2	(-1)	-10.0%	(-100.0%)
金 融 広 告 業		3		0.8%	()	3		0.8%	()		()		(-)
映 画 演 劇 業					()				()		()	-	(-)
教 育 研 究 業		5		1.4%	()	4		1.1%	()	1	()	25.0%	(-)
官 公 署		1		0.3%	()				()	1	()	-	(-)
(陸 上 貨 物 運 送 業)		63	(1)	17.6%	100.0%	59		16.3%		4	(1)	75.0%	(-)

注 第三次産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一〇業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三次産業と呼んでいます。